

## 観光振興に力を入れる中小企業の皆様へ



# おいでませ山口観光振興資金

## 資金の背景

- 「おいでませ山口観光振興条例」の趣旨を踏まえ、**創意工夫を生かした事業活動や、観光旅行者の需要に対応したサービス提供等**を行う中小企業者等に必要な事業資金を融通することにより、**観光振興及び地域経済の活性化**を図ります。

## 融資対象

- 次の事業を行う中小企業者等で、市町長、商工会議所等、中央会又は県観光連盟の推薦を受けたもの
  - 1 観光施設の整備拡充を行うもの
  - 2 その他、県内の観光振興に資する事業を行うもの

## 融資限度額

**2億8,000万円**  
※運転資金は5,000万円

## 融資期間

**運転資金 5年以内**  
(据置期間 1年以内)  
**設備資金 15年以内**  
(据置期間 2年以内)

## 融資利率

**5年以内** 2.3%  
**5年超10年以内** 2.4%  
**10年超** 2.6%  
※責任共有制度対象外の場合、  
上記利率から△0.2%

## 保証料率

**すべて保証付き**  
**0.34～1.76%**

## 融資の御相談・お申込み先

県内に支店のある金融機関  
(銀行、信用金庫、信用組合、商工中金等)

## 資金全般のお問合せ先

山口県信用保証協会 各営業店  
又は 山口県経営金融課

